

株 主 各 位

東京都中央区日本橋久松町4番4号

ピジョン株式会社

代表取締役社長 大越 昭夫

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年4月24日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年4月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）3階 富士の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第56期（平成24年2月1日から平成25年1月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（平成24年2月1日から平成25年1月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.pigeon.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成24年2月1日から  
平成25年1月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興に向けた施策等により、企業を取り巻く環境は緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、個人消費は低調で、緩やかなデフレ状況も継続しており、雇用情勢においては依然として厳しさが残っております。また、円安の進行による輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景とした景気回復が期待される一方、欧州諸国における財政、通貨不安も依然として解消されてはならず、これまで世界経済を牽引してきた中国における経済成長率の鈍化もあって、国内景気に関しても、さらなる下押しリスクが存在しております。

このような状況の中、当社グループは「第四次中期経営計画（平成24年1月期～平成26年1月期）～GLOBAL Companyとしての自立～」の2年目として、この中期経営計画における基本方針に基づく重点課題を次のように定めております。

##### i) 国内ベビー・ママ事業

- ・ 大型商品事業をはじめとする新規事業領域の確立と拡大
- ・ IT事業の成長

##### ii) 子育て支援事業

- ・ 保育品質のさらなる向上と着実な事業展開の継続

##### iii) ヘルスケア・介護事業

- ・ 事業体制の再構築と施設ルートを中心とした営業活動の強化
- ・ 重点カテゴリに特化した商品競争力の向上と営業活動の実行
- ・ 新規チャネル展開の確立

##### iv) 海外事業

- ・ 中国市場におけるブランド力強化と成長業態への取り組みによるさらなる成長、および、新商品や常州新工場生産品目の販売強化
- ・ 欧米市場における新規展開ブランドの着実な成長
- ・ インド、マレーシア、韓国などにおける事業拡大

当連結会計年度におきまして、この課題に取り組んでまいりました結果、売上高は、中国における順調な事業拡大などにより、650億75百万円（前期比10.0%増）となりました。利益面におきましては、増収の影響に加えて事業拡大に伴う生産拠点の稼働率向上などにより、営業利益は70億86百万円（同40.5%増）、経常利益は73億89百万円（同50.3%増）、当期純利益は45億73百万円（同43.7%増）と、前年度実績を上回りました。

## ② 部門別の状況

事業部門別の状況は次のとおりです。

### <国内ベビー・ママ事業>

当事業の売上高は238億82百万円（前期比0.7%減）となりました。セグメント利益は、新製品の発売等に伴うマーケティング活動費用の増加等で、33億79百万円（同8.1%減）となりました。当事業におきましては、2月には、お子さまの「やってみたい！」気持ちを応援しお風呂タイムを楽しくする『1才半からのあわあわおふろシリーズ』、電子レンジで簡単に手づくりケーキを楽しめる『1才からのレンジでケーキセット』、幼児期の「食べる」をサポートする食具『トレーニングおはし』、8月には、赤ちゃん用で初となるソフトふりかけ『さけ・ごま』・『しらす・わかめ』、エイジアップ商品である『Angel & Girl（エンジェル&ガール）ヘアケアシリーズ』、哺乳乳が困難な赤ちゃんが飲みやすいようにサポートする哺乳器『口唇口蓋裂（こうしんこうがいれつ）児用哺乳器セット』および『乳首』、さらに12月にはママと赤ちゃん思いのオーガニックスキンケア『ピジョンオーガニクスシリーズ（全10アイテム）』を新発売しております。

また、ブランド力強化のために注力しておりますダイレクト・コミュニケーションの一環として実施しております「マタニティ・イベント」につきましては、当連結会計年度において39回開催し、また、出産後の方を対象とした「ママクラス」を5回、さらに、妊娠準備を始める方を対象とした「プレマタニティ・イベント」を4回開催し、合計で約3,300名の方にご参加いただきました。妊娠・出産・育児シーンの女性を応援する「クチコミ コミュニティサイト」である「ピジョンインフォ」の会員数は、新規加入会員の獲得により、順調に増加しております。インターネット・カタログ通販事業におきましては、7月に総合オンラインストア「Amazon.co.jp」内にマタニティ用品から育児用品まですべてを揃えることができるブランドストアを開設しております。

#### <子育て支援事業>

当事業の売上高は、運営受託施設の増加等により63億88百万円（前期比6.6%増）、セグメント利益は1億82百万円（同19.7%増）となりました。4月に認可保育園1箇所、事業所内保育施設3箇所、5月に事業所内保育施設1箇所の新規運営受託を開始しており、平成25年1月末時点における保育施設数は、認可・認証保育園9箇所、独立行政法人国立病院機構内保育施設115箇所、事業所内保育施設45箇所となり、他、幼児教育施設等も含め、合計で195施設となっております。今後におきましても、サービス内容の質的向上を図りながら、着実に事業の発展に努めてまいります。

#### <ヘルスケア・介護事業>

当事業の売上高は66億99百万円（前期比3.6%増）となりました。セグメント利益は、商品、販売チャネルの特性に合わせたマーケティング活動費用の増加等で、2億12百万円（同39.3%減）となっております。12月には、尿臭・便臭をフローラルの香りに変え、消臭効果が長時間持続する消臭剤『香り革命』を新発売しており、引き続き、重点カテゴリに絞った研究の深耕による商品の上市を目指し、また、新規販売チャネルの獲得と施設ルートに注力した事業拡大に取り組んでまいります。

#### <海外事業>

当事業の売上高は269億64百万円（前期比24.9%増）となりました。セグメント利益は、大幅な増収とそれに伴う生産拠点の稼働率向上による売上総利益の増加で、販売費及び一般管理費の増加を吸収し、63億87百万円（同63.4%増）となりました。中国におきましては、流通体制の整備、再構築が終了し、新商品の販売も順調に進捗していることもあり、売上高は大幅に前年度を上回っており、さらに、中国国内の生産拠点2箇所におきましても、事業拡大に伴い順調に生産を拡大しており、収益性の向上に大きく貢献しております。なお、懸念されておりました日中間の領土問題に端を発する中国における反日機運の高まりによる当社グループの中国事業への影響は軽微であり、同事業は、引き続き順調に業績を拡大しております。また、インドにおきましては、流通体制の整備、強化を行いつつ、販売店舗の拡大を進めており、今後さらなる事業拡大を目指してまいります。欧米におきましては、商品カテゴリの拡充などにより、着実な成長を目指しております。

#### <その他>

当事業の売上高は、11億40百万円（前期比8.4%増）、セグメント利益は1億41百万円（同2.5%増）となりました。

企業集団の事業別売上高

(単位：百万円)

| 事業         | 第 55 期 |        | 第 56 期 |        | 前期比   |
|------------|--------|--------|--------|--------|-------|
|            | 売上高    | 構成比    | 売上高    | 構成比    |       |
| 国内ベビー・ママ事業 | 24,047 | 40.7%  | 23,882 | 36.7%  | △0.7% |
| 子育て支援事業    | 5,990  | 10.1%  | 6,388  | 9.8%   | 6.6%  |
| ヘルスケア・介護事業 | 6,469  | 10.9%  | 6,699  | 10.3%  | 3.6%  |
| 海外事業       | 21,584 | 36.5%  | 26,964 | 41.4%  | 24.9% |
| その他        | 1,052  | 1.8%   | 1,140  | 1.8%   | 8.4%  |
| 合計         | 59,145 | 100.0% | 65,075 | 100.0% | 10.0% |

③ 設備投資の状況

海外における生産設備の増強を中心に、当連結会計年度は20億45百万円の設備投資を行いました。

④ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分            | 第 53 期<br>(平成22年1月期) | 第 54 期<br>(平成23年1月期) | 第 55 期<br>(平成24年1月期) | 第 56 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年1月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 53,431               | 57,061               | 59,145               | 65,075                            |
| 経 常 利 益(百万円)   | 4,609                | 4,435                | 4,917                | 7,389                             |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 2,840                | 2,928                | 3,183                | 4,573                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 141.89               | 146.31               | 159.05               | 228.53                            |
| 総 資 産(百万円)     | 39,493               | 42,684               | 43,772               | 48,538                            |
| 純 資 産(百万円)     | 26,264               | 27,044               | 27,935               | 32,365                            |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,288.14             | 1,325.71             | 1,370.46             | 1,582.51                          |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                                       | 資 本 金         | 議決権比率            | 主 要 な 事 業 内 容         |
|-----------------------------------------------------------------------------|---------------|------------------|-----------------------|
| ピジョンホームプロダクツ(株)                                                             | 300,000千円     | 100.0%           | トイレタリー製品の製造・販売        |
| ピジョンウイール(株)                                                                 | 100,000       | 100.0            | 妊産婦・乳幼児用品の販売          |
| ピジョンハーツ(株)                                                                  | 100,000       | 100.0            | 保育、託児、ベビーシッターの派遣、幼児教育 |
| P H P 兵 庫 (株)                                                               | 240,000       | 100.0            | 不織布関連製品の製造・販売         |
| P H P 茨 城 (株)                                                               | 222,000       | 100.0            | 不織布関連製品の製造・販売         |
| ピジョンタヒラ(株)                                                                  | 100,000       | 85.6             | 介護用品の販売               |
| ピジョン真中(株)                                                                   | 10,000        | 67.0             | 在宅介護支援サービス、介護用品の販売    |
| PIGEON SINGAPORE PTE. LTD.                                                  | S \$ 3,500千   | 100.0            | 妊産婦・乳幼児用品の販売          |
| PIGEON INDIA PVT. LTD.                                                      | INR100,000千   | 100.0<br>(98.0)  | 妊産婦・乳幼児用品の販売          |
| PIGEON MALAYSIA (TRADING) SDN. BHD.                                         | RM4,200千      | 100.0<br>(100.0) | 妊産婦・乳幼児用品の販売          |
| PIGEON (SHANGHAI) CO., LTD.                                                 | US \$ 950千    | 100.0            | 妊産婦・乳幼児用品の製造・販売       |
| PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO., LTD.                                   | US \$ 8,300千  | 100.0            | 妊産婦・乳幼児用品の製造          |
| PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO., LTD.                                     | US \$ 15,600千 | 100.0            | 妊産婦・乳幼児用品の製造          |
| LANSINOH LABORATORIES, INC.                                                 | US \$ 1       | 100.0            | 妊産婦用品の企画・販売           |
| LANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN INDUSTRY AND COMMERCE LTD. CO. | TL6,675千      | 100.0<br>(99.9)  | 妊産婦・乳幼児用品の製造          |
| DOUBLEHEART CO. LTD.                                                        | KRW700,000千   | 100.0            | 妊産婦・乳幼児用品の販売          |
| PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.                                      | BAHT144,000千  | 97.5             | 妊産婦・乳幼児用品の製造          |
| THAI PIGEON CO., LTD.                                                       | BAHT122,000千  | 53.0             | 妊産婦・乳幼児用品の製造          |

(注) 1. PIGEON SINGAPORE PTE. LTD. は平成25年2月に増資の手続が完了し、資本金をS\$3,500千からS\$13,392千といたしました。

2. PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO., LTD. は平成24年3月にUS\$7,500千から増資を行い、資本金をUS\$15,600千といたしました。

3. LANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN INDUSTRY AND COMMERCE LTD. CO. は平成24年1月にTL5千から増資を行い、資本金をTL6,675千といたしました。
4. DOUBLEHEART CO. LTD. は平成24年8月に当社韓国支店を改組し、当社100%出資により、新たに設立（現地法人化）いたしました。当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
5. 議決権比率欄の（ ）内の数値は、当社の間接所有による議決権比率（内数）を示しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、妊娠、出産、子育てそして介護などを通して手助けを必要とするすべての人々に対し、経営理念である「愛」を具体的な商品またはソフトウェアの形にして提供することを使命として事業展開しております。当社グループはこの考えに基づき、育児を核とした生活支援企業としてのブランドと経営品質により、世界の中で存在感のある企業を目指すことを中期の経営ビジョンとしております。

そして、「第四次中期経営計画（平成24年1月期～平成26年1月期）～GLOBAL Companyとしての自立～」におきましては、以下を事業方針としております。

- i) 海外市場における積極的な事業展開を中心に、グローバル・カンパニーとしてさらなる成長拡大を目指す。
- ii) 国内外において、既存事業での収益性を向上させるとともに、新規・育成事業の確実な成長を実現する。
- iii) 「基礎研究をベースとした新たな価値創造」と「人材の育成」を核に、グローバルな事業運営体制を構築する。

当社グループの経営環境は、国内景気の本格的回復の遅れや欧州諸国における財政、通貨不安をはじめとする世界経済の動向等、引き続き不透明な状況が続くものと予想されますが、アジア各国やその他新興国が世界経済を牽引する傾向は、むしろ加速していくものと考えております。そのような状況の中、第四次中期経営計画に基づき、各事業戦略およびその基盤となる機能戦略に基づく諸施策を確実に実行してまいります。

特に、引き続き成長分野として位置づけている海外事業に関しましては、中国、北米等を中心とした既存市場での事業拡大、深耕に加えて、新規市場への積極的参入を図ることにより、事業のさらなる拡大を目指してまいります。

なお、企業はいかなる有事においても事業を継続させなければならないため、当社グループにおける事業継続計画については、既に構築されておりますグローバルリスクマネジメント体制をより一層充実させてまいります。



また、今後もさらなる経営の健全性と透明性を高めるべく、コンプライアンス体制をはじめとする内部統制システムの徹底を図り、コーポレートガバナンスを強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成25年1月31日現在）

当社グループは、「国内ベビー・ママ事業」、「子育て支援事業」、「ヘルスケア・介護事業」および「海外事業」の4事業を主要な事業として行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

##### ① 国内ベビー・ママ事業

日本国内において、主に育児用品、女性向け用品の製造販売を行っております。

（主要製品）

授乳関連用品、離乳関連用品、スキンケア用品、ウェットティッシュ類、ベビーフード類、ベビー外出用品、女性ケア用品（サプリメント、マタニティ用品）、その他

##### ② 子育て支援事業

日本国内において、子育て支援サービスの提供を行っております。

（主要サービス）

保育施設運営および受託、幼児教室運営、ベビーシッターサービス提供、その他

##### ③ ヘルスケア・介護事業

日本国内において、ヘルスケア用品、介護用品の製造販売および介護サービスの提供を行っております。

（主要製品）

失禁対策用品、スキンケア用品、ウェットティッシュ類、車いす類、介護施設向け用品、介護支援サービス、その他

##### ④ 海外事業

世界各国に対して、主に育児用品、女性向け用品の製造販売を行っております。

## (6) 主要な拠点等 (平成25年1月31日現在)

|                                                                                      |             |                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------------------------------------------------------------------|
| ピ<br>ジ<br>ョ<br>ン<br>株                                                                | 本 社         | 東京都中央区                                                           |
|                                                                                      | 事 業 所       | 茨城県稲敷郡阿見町、東京都中野区                                                 |
|                                                                                      | 物 流 セ ン タ ー | 茨城県稲敷郡阿見町、茨城県常陸太田市、<br>兵庫県神崎郡神河町                                 |
|                                                                                      | 研 究 所       | 茨城県つくばみらい市                                                       |
|                                                                                      | 支 店         | 宮城県仙台市太白区、東京都中央区、<br>愛知県名古屋市中区、大阪府大阪市都島区、<br>広島県広島市中区、福岡県福岡市中央区、 |
|                                                                                      | 営 業 所 等     | 北海道札幌市中央区、石川県金沢市                                                 |
| ピ<br>ジ<br>ョ<br>ン<br>ホ<br>ー<br>ム<br>プ<br>ロ<br>ダ<br>ク<br>ツ<br>株                        | 本 社         | 静岡県富士市                                                           |
| ピ<br>ジ<br>ョ<br>ン<br>ウ<br>ィ<br>ル<br>株                                                 | 本 社         | 東京都中央区                                                           |
| ピ<br>ジ<br>ョ<br>ン<br>ハ<br>ー<br>ツ<br>株                                                 | 本 社         | 東京都中央区                                                           |
| P<br>H<br>P<br>兵<br>庫<br>株                                                           | 本 社         | 兵庫県神崎郡神河町                                                        |
| P<br>H<br>P<br>茨<br>城<br>株                                                           | 本 社         | 茨城県常陸太田市                                                         |
| ピ<br>ジ<br>ョ<br>ン<br>タ<br>ヒ<br>ラ<br>株                                                 | 本 社         | 東京都中野区                                                           |
| ピ<br>ジ<br>ョ<br>ン<br>真<br>中<br>株                                                      | 本 社         | 栃木県栃木市                                                           |
| PIGEON SINGAPORE PTE. LTD.                                                           | 本 社         | シンガポール                                                           |
| PIGEON INDIA PVT. LTD.                                                               | 本 社         | インド                                                              |
| PIGEON MALAYSIA (TRADING) SDN. BHD.                                                  | 本 社         | マレーシア                                                            |
| PIGEON (SHANGHAI) CO., LTD.                                                          | 本 社         | 中国                                                               |
| PIGEON MANUFACTURING<br>(SHANGHAI) CO., LTD.                                         | 本 社         | 中国                                                               |
| PIGEON INDUSTRIES<br>(CHANGZHOU) CO., LTD.                                           | 本 社         | 中国                                                               |
| LANSINOH LABORATORIES, INC.                                                          | 本 社         | 米国                                                               |
| LANSINOH LABORATORIES<br>MEDICAL DEVICES DESIGN<br>INDUSTRY AND COMMERCE<br>LTD. CO. | 本 社         | トルコ                                                              |
| DOUBLEHEART CO. LTD.                                                                 | 本 社         | 韓国                                                               |
| PIGEON INDUSTRIES<br>(THAILAND) CO., LTD.                                            | 本 社         | タイ                                                               |
| THAI PIGEON CO., LTD.                                                                | 本 社         | タイ                                                               |

(注) 平成24年8月に当社韓国支店を改組し、DOUBLEHEART CO. LTD. を韓国に設立いたしました。  
当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

## (7) 使用人の状況（平成25年1月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数            | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|-------------|
| 3,304 (1,619) 名 | 341 (△7) 名  |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。  
2. 上記使用人数には、契約社員（826名）を含んでおります。  
3. 臨時雇用者（パート・アルバイト・業務委託員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
4. 上記使用人数には、嘱託（24名）は含まれておりません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 937 (618) 名 | 9 (39) 名  | 42.4歳 | 9.9年   |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。  
2. 上記使用人数には、受入出向社員（13名）、契約社員（557名）を含んでおります。  
3. 臨時雇用者（パート・アルバイト・業務委託員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
4. 上記使用人数には、出向社員（43名）、嘱託（24名）は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況（平成25年1月31日現在）

| 借入先             | 借入額      |
|-----------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 1,403百万円 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 766百万円   |
| 株式会社りそな銀行       | 750百万円   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年1月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 60,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 20,275,581株 |
| ③ 株主数        | 6,684名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                                      | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                    | 2,578千株 | 12.9%   |
| 仲 田 洋 一                                                                    | 1,876千株 | 9.4%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                  | 1,567千株 | 7.8%    |
| ビービーエイチ マシユーズ アジア<br>デイビデンド ファンド                                           | 1,501千株 | 7.5%    |
| み ず ほ 証 券 株 式 会 社                                                          | 516千株   | 2.6%    |
| ステート ストリート バンク アンド<br>ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー                                    | 454千株   | 2.3%    |
| ド イ ツ 証 券 株 式 会 社                                                          | 423千株   | 2.1%    |
| ザ チェース マンハッタン バンク<br>エヌ エイ ロ ン ド ン                                         | 394千株   | 2.0%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                                                 | 387千株   | 1.9%    |
| ビーエヌピーパリバセックサービス<br>ロンドンジャスアバディーン<br>インベストメントファンズアイシーブイ<br>シーエージェンシーレンディング | 326千株   | 1.6%    |

(注) 1. 持株比率は自己株式（262,109株）を控除して計算しております。

2. 以下の大量保有報告書（変更報告書）の報告を受けておりますが、当社として、期末時点における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主に含めておりません。

- ① フィデリティ投信株式会社から平成24年5月30日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において2,270千株保有している旨の報告
- ② 三井住友信託銀行株式会社およびその関連会社である2社から平成24年12月20日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、1,409千株保有している旨の報告

- ③ 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの関連会社である4社から平成25年1月21日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において870千株保有している旨の報告
- ④ アバディーン投信投資顧問株式会社およびその関連会社である1社から平成25年1月22日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において1,239千株保有している旨の報告
- ⑤ みずほ証券株式会社およびその関連会社である3社から平成25年2月7日付で提出された大量保有報告書において1,286千株保有している旨の報告

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年1月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成25年1月31日現在）

| 地 位                | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                |
|--------------------|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 取締役最高顧問            | 仲 田 洋 一   |                                                              |
| 代表取締役会長<br>兼取締役会議長 | 松 村 誠 一   |                                                              |
| 代表取締役社長            | 大 越 昭 夫   |                                                              |
| 取締役専務執行役員          | 佐 久 間 隆   | 経営企画本部兼監査室担当                                                 |
| 取締役常務執行役員          | 太 田 和 比 古 | 国内ベビー・ママ事業本部担当                                               |
| 取締役常務執行役員          | 山 下 茂     | 海外事業本部担当                                                     |
| 取締役上席執行役員          | 甘 利 和 久   | ロジスティクス本部長兼開発本部兼品質管理<br>本部兼お客様相談室担当                          |
| 取締役上席執行役員          | 湯 田 博 毅   | ヘルスケア・介護事業本部担当                                               |
| 取締役上席執行役員          | 赤 松 栄 治   | 人事総務本部兼経理財務本部兼子育て支援事<br>業本部担当                                |
| 取締役上席執行役員          | 北 澤 憲 政   | 中国事業本部長兼PIGEON(SHANGHAI)CO.,LTD.<br>代表取締役社長                  |
| 常 勤 監 査 役          | 大 藪 克 実   |                                                              |
| 常 勤 監 査 役          | 高 島 康     |                                                              |
| 監 査 役              | 西 山 茂     | 早稲田大学大学院教授<br>三井住友海上火災保険株式会社社外監査役<br>アステラス製薬株式会社社外監査役        |
| 監 査 役              | 出 澤 秀 二   | 出澤総合法律事務所代表弁護士<br>株式会社ファンコミュニケーションズ社外監査役<br>株式会社ネクストジェン社外監査役 |

- (注) 1. 平成24年4月26日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって、監査役田中公義氏は、辞任いたしました。
2. 平成24年4月26日開催の第55期定時株主総会において、北澤憲政氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 平成24年4月26日開催の第55期定時株主総会において、高島 康氏は、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
4. 常勤監査役高島 康氏は、当社の経理財務本部長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役西山 茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 監査役のうち西山 茂および出澤秀二の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、両氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
7. 監査役西山 茂および監査役出澤秀二の両氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社との間には、特別の利害関係はありません。
8. 平成25年1月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当                                           |
|---------|---------|-----------------------------------------------|
| 執 行 役 員 | 松 永 勉   | 経営企画本部長                                       |
| 執 行 役 員 | 牧 裕 康   | 経理財務本部長                                       |
| 執 行 役 員 | 浦 狩 高 年 | 人事総務本部長                                       |
| 執 行 役 員 | 仲 田 祐 介 | 開発本部長                                         |
| 執 行 役 員 | 岩 本 忍   | 品質管理本部長                                       |
| 執 行 役 員 | 倉 知 康 典 | 国内ベビー・ママ事業本部長                                 |
| 執 行 役 員 | 橋 本 伸 行 | 国内ベビー・ママ事業本部副本部長                              |
| 執 行 役 員 | 石 上 光 志 | ヘルスケア・介護事業本部長兼ビジョンタヒラ株式会社代表取締役社長              |
| 執 行 役 員 | 増 成 裕 之 | 海外事業本部長                                       |
| 執 行 役 員 | 鶴 孝 則   | 子育て支援事業本部長兼ビジョンハーツ株式会社代表取締役社長                 |
| 執 行 役 員 | 高 坂 功   | PIGEON SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長            |
| 執 行 役 員 | 板 倉 正   | THAI PIGEON CO., LTD. 代表取締役社長                 |
| 執 行 役 員 | 賀 来 健   | PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO., LTD. 取締役社長 |

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員   | 支 給 額       |
|--------------------------|-----------|-------------|
| 取 締 役                    | 10名       | 281百万円      |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 5<br>(2)  | 47<br>(12)  |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 15<br>(2) | 328<br>(12) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年4月28日開催の第52期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年4月28日開催の第52期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成24年4月26日開催の第55期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任監査役 1名 4百万円



### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                        |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 西 山 茂   | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に、監査役会6回のうち6回に出席し、主要な事業所および子会社への実地調査を行うとともに、主に大学院教授および公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 出 澤 秀 二 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に、監査役会6回のうち6回に出席し、主要な事業所および子会社への実地調査を行うとともに、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。           |

#### ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役として独立性の高い適切な人材を迎えられるよう、現行定款において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき、社外監査役西山 茂および社外監査役出澤秀二の両氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 37百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められるときや、当社にとってより適切な監査体制の整備が必要と判断されるときには、会計監査人を解任または不再任とするための法令に定められた手続きをとる方針であります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間に、責任限定契約は締結しておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム基本方針）を次のとおり定めております。当社取締役会は、本方針について適宜見直しを行い継続的な改善を図ってまいります。

### 1. 取締役および使用人の職務執行が、法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の社是「愛を生むは愛のみ」および経営理念「愛」を具現化しコンプライアンス経営を実践するための普遍的な企業倫理指針を定めており、この指針を当社グループの役員および従業員が法令はもとよりすべての社会規範およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動するための規範として位置づけ、代表取締役はじめ役員全員が率先垂範し、その精神の徹底を図る。
- ② 当社グループにおけるコンプライアンスを横断的に統括するため、人事総務担当取締役を議長とするコンプライアンス会議（外部弁護士を含む）を設置し、コンプライアンス上の課題を審議するとともに問題点の把握に努める。
- ③ 社内通報制度として「スピークアップ窓口」、取引先通報制度として「ビジョン・パートナーズライン」を設置し、不正行為の早期発見を図る。社内外で問題が発見された場合には、連絡・相談者の保護に十分配慮した上で、コンプライアンス会議にて対応を検討し、事実関係の調査を実施する。なお、当該内容は、上位会議（経営会議または取締役会）に報告されるものとする。
- ④ 反社会的勢力との関係排除を行動規範に定め、教育・研修を実施するとともに、不当要求防止責任者の選任など実践的運用のための社内体制を整備し徹底する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、人事総務担当取締役が統括し、文書管理規程に従い情報を文書または電磁的媒体に記録し保存する。取締役および監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスクマネジメント対応を体系的に定めるリスクマネジメント委員会規則に基づき、代表取締役社長のもとに、グループ全体のリスク管理に関する総括責任者としてリスクマネジメント推進委員長をおく。リスクマネジメント推進委員会は当社グループ内のリスクを識別・評価し、その対応策を検討する。なお、海外拠点は地域ごとにリスクマネジメント推進委員会を設置し、リスクの識別・評価および対応策の立案を行う。

- ② リスクカテゴリーごとに責任部署を明確化し、継続的な監視をする。リスクカテゴリーは、「事業リスク」「財務リスク」「ハザードリスク」「コンプライアンスリスク」とする。
- ③ 内部監査部門は、経営企画担当部門、経理財務担当部門および人事総務担当部門と連携して、各部門のリスク管理の状況を監査する。
- ④ 大規模災害等、当社グループに対する危機が生じた場合には、速やかに危機対策本部を設置し、損失の極小化および復旧に向けて対応する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 中期経営計画および単年度の経営計画の策定により、会社として達成すべき目標を明確化し、経営の最重要課題を確実に実行する。
- ② 取締役会は、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うとともに、社内外の監査役の活発な意見を引き出す運営を行い、業務執行の管理監督機能を強化する。また、委任型執行役員制度および執行役員制度により経営の意思決定・監督機能と業務執行の相互連携を図るとともに取締役の執行責任を明確化する。
- ③ 取締役会の機能を強化、充実させるため、全取締役が出席する経営会議を原則として毎週開催し、業務執行および重要施策の意思決定を機動的に行うことにより課題の早期解決を図る。

#### 5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 経営企画担当部門がグループ会社の内部統制および業務執行を統括するとともに、現状の検証を行い、適切な監視体制および報告体制を確保する。なお、子会社管理に関する事項は、関係会社管理規程による。
- ② 監査役は、定期的に子会社取締役による業務執行状況を監査するほか、子会社監査役との連携により内部統制の整備および運用状況を監視する。
- ③ 内部監査部門は、当社グループ全体の業務執行の適法性、効率性の実施状況を監査する。
- ④ 財務報告の信頼性および適正性を確保するため、当社およびグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の確保に努め、全社レベルで統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努める。

#### 6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じて補助者を置くものとし、補助者を置いた場合の当該補助者の人事については監査役の意見を尊重する。

## 7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項以外に当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の状況、スピークアップ窓口による通報状況をすみやかに報告する。
- ② 監査役は、取締役会のみならず経営会議に出席し、審議事項に関して必要があるとき、または求めに応じて意見を述べることができる。
- ③ 取締役会および経営会議の議事の経過の要領および結果は、都度、経営企画担当部門より監査役に通知される。
- ④ 使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事項またはコンプライアンス上重要な事項について、スピークアップ窓口を通じて直接監査役に報告することができる。

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社外監査役には主に公認会計士または弁護士等の財務、法務など企業活動に対する見識豊富な人材を登用し、監査役監査の環境充実を図るとともに、内部監査部門との連携により適切で効果的な監査業務の遂行を図る。

## (6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年3月6日開催の取締役会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の会社の支配に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）を定め、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成20年4月28日開催の第51期定時株主総会の決議により承認を得て、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しておりましたが、法制度の改正等により株式の大規模買付行為に関する手続が一部整備された状況も勘案し、中期経営計画を着実に実行していくことこそが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと判断し、平成23年3月7日開催の取締役会の決議により、平成23年4月27日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって本基本方針を廃止し、本プランは有効期限が満了いたしました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式の取引や異動の状況を把握し、万一大規模買付行為を行う者（以下「大規模買付者」といいます。）が出現した場合、当社の社外監査役および社外専門家等の意見等を慎重に考慮のうえ、当該大規模買付者の提案内容の評価を行い、必要に応じて当該大規模買付者との交渉を行うものとしております。さらに、もし速やかな措置を講じなければ、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損する恐れがあると合理的に判断されるときには、株主の皆様から経営を負託された当社取締役会の当然の責務として、大規模買付者に対して情報開示を積極的に求め、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて会社法、金融商品取引法その他関係法令の許容する範囲内において最も適切と考えられる具体的な対抗策の要否および内容等を速やかに決定し、実行する措置を講じることにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保に努めてまいります。

## 連結貸借対照表

(平成25年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                   | <b>負 債 の 部</b>         |                   |
| <b>I. 流 動 資 産</b>  | <b>29,103,354</b> | <b>I. 流 動 負 債</b>      | <b>11,615,940</b> |
| 現金及び預金             | 10,574,326        | 支払手形及び買掛金              | 3,864,039         |
| 受取手形及び売掛金          | 10,540,939        | 短期借入金                  | 1,389,610         |
| 商品及び製品             | 4,816,217         | 1年内返済予定の長期借入金          | 26,327            |
| 仕 掛 品              | 167,286           | 未 払 金                  | 3,179,388         |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,792,836         | 未払法人税等                 | 1,134,047         |
| 繰延税金資産             | 702,514           | 賞与引当金                  | 606,257           |
| 未収入金               | 248,027           | 返品調整引当金                | 44,824            |
| そ の 他              | 278,419           | そ の 他                  | 1,371,445         |
| 貸倒引当金              | △17,213           | <b>II. 固 定 負 債</b>     | <b>4,557,510</b>  |
| <b>II. 固 定 資 産</b> | <b>19,435,468</b> | 長期借入金                  | 2,204,365         |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>16,208,139</b> | 繰延税金負債                 | 1,530,631         |
| 建物及び構築物            | 5,221,403         | 退職給付引当金                | 319,324           |
| 機械装置及び運搬具          | 2,899,560         | 役員退職慰労引当金              | 389,764           |
| 工具、器具及び備品          | 1,125,512         | そ の 他                  | 113,425           |
| 土 地                | 6,015,064         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>16,173,451</b> |
| 建設仮勘定              | 946,598           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>1,176,134</b>  | <b>I. 株 主 資 本</b>      | <b>32,615,653</b> |
| の れ ん              | 551,572           | 資 本 金                  | 5,199,597         |
| ソフトウェア             | 336,398           | 資 本 剰 余 金              | 5,180,246         |
| そ の 他              | 288,163           | 利 益 剰 余 金              | 22,686,099        |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>2,051,193</b>  | 自 己 株 式                | △450,289          |
| 投資有価証券             | 1,420,538         | <b>II. その他の包括利益累計額</b> | <b>△944,008</b>   |
| 破産更生債権等            | 54,140            | その他有価証券評価差額金           | 26,644            |
| 繰延税金資産             | 110,548           | 為替換算調整勘定               | △970,653          |
| 保険積立金              | 238,334           | <b>III. 少数株主持分</b>     | <b>693,726</b>    |
| そ の 他              | 281,324           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>32,365,371</b> |
| 貸倒引当金              | △53,692           | <b>資 産 合 計</b>         | <b>48,538,822</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>48,538,822</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>48,538,822</b> |

## 連結損益計算書

(平成24年2月1日～平成25年1月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金         | 額          |
|-----------------|-----------|------------|
| I. 売上高          |           | 65,075,433 |
| II. 売上原価        |           | 37,331,435 |
| 売上総利益           |           | 27,743,997 |
| 返品調整引当金戻入額      |           | 60,190     |
| 返品調整引当金繰入額      |           | 43,425     |
| 差引売上総利益         |           | 27,760,762 |
| III. 販売費及び一般管理費 |           | 20,674,528 |
| 営業利益            |           | 7,086,233  |
| IV. 営業外収益       |           |            |
| 受取利息            | 50,361    |            |
| 受取配当金           | 19,096    |            |
| 持分法による投資利益      | 51,627    |            |
| 還付消費税等          | 52,121    |            |
| 為替差益            | 304,749   |            |
| その他             | 178,257   | 656,214    |
| V. 営業外費用        |           |            |
| 支払利息            | 76,232    |            |
| 売上割引            | 231,955   |            |
| その他             | 44,757    | 352,945    |
| 経常利益            |           | 7,389,502  |
| VI. 特別利益        |           |            |
| 固定資産売却益         | 7,170     | 7,170      |
| VII. 特別損失       |           |            |
| 固定資産売却損         | 285       |            |
| 固定資産除却損         | 26,705    | 26,990     |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 7,369,683  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,128,638 |            |
| 法人税等調整額         | 526,538   | 2,655,176  |
| 少数株主損益調整前当期純利益  |           | 4,714,506  |
| 少数株主利益          |           | 140,713    |
| 当期純利益           |           | 4,573,793  |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年2月1日～平成25年1月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |          | 株主資本合計     |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  |            |
| 当 期 首 残 高               | 5,199,597 | 5,180,246 | 19,873,527 | △448,680 | 29,804,691 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                  | -         | -         | △1,761,221 | -        | △1,761,221 |
| 当期純利益                   | -         | -         | 4,573,793  | -        | 4,573,793  |
| 自己株式の取得                 | -         | -         | -          | △1,608   | △1,608     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) | -         | -         | -          | -        | -          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | 2,812,571  | △1,608   | 2,810,962  |
| 当 期 末 残 高               | 5,199,597 | 5,180,246 | 22,686,099 | △450,289 | 32,615,653 |

(単位：千円)

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                              | 少数株主持分  | 純資産合計      |
|-------------------------|-----------------------|-------------|------------------------------|---------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 勘 定 | そ の 他 の 利 益<br>包 括 累 計 額 合 計 |         |            |
| 当 期 首 残 高               | 10,073                | △2,386,518  | △2,376,445                   | 507,436 | 27,935,682 |
| 当 期 変 動 額               |                       |             |                              |         |            |
| 剰余金の配当                  | -                     | -           | -                            | -       | △1,761,221 |
| 当期純利益                   | -                     | -           | -                            | -       | 4,573,793  |
| 自己株式の取得                 | -                     | -           | -                            | -       | △1,608     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) | 16,571                | 1,415,865   | 1,432,436                    | 186,289 | 1,618,725  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 16,571                | 1,415,865   | 1,432,436                    | 186,289 | 4,429,688  |
| 当 期 末 残 高               | 26,644                | △970,653    | △944,008                     | 693,726 | 32,365,371 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 18社
- ・連結子会社の名称  
ピジョンホームプロダクツ(株)  
ピジョンウィル(株)  
ピジョンハーツ(株)  
P H P 兵庫(株)  
P H P 茨城(株)  
ピジョンタヒラ(株)  
ピジョン真中(株)  
PIGEON SINGAPORE PTE. LTD.  
PIGEON INDIA PVT. LTD.  
PIGEON MALAYSIA (TRADING) SDN. BHD.  
PIGEON (SHANGHAI) CO. , LTD.  
PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO. , LTD.  
PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO. , LTD.  
LANSINOH LABORATORIES, INC.  
LANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN  
INDUSTRY AND COMMERCE LTD. CO.  
DOUBLEHEART CO. LTD.  
PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO. , LTD.  
THAI PIGEON CO. , LTD.

DOUBLEHEART CO. LTD. は、平成24年8月に設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

関連会社1社について持分法を適用しています。

- ・会社等の名称 P. T. PIGEON INDONESIA

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PIGEON SINGAPORE PTE. LTD.、PIGEON INDIA PVT. LTD.、PIGEON (SHANGHAI) CO. , LTD.、PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO. , LTD.、PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO. , LTD.、LANSINOH LABORATORIES, INC.、LANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN INDUSTRY AND COMMERCE LTD. CO.、PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO. , LTD.、THAI PIGEON CO. , LTD. 及びDOUBLEHEART CO. LTD. の決算日は12月31日であり、PIGEON MALAYSIA (TRADING) SDN. BHD. の決算日は10月31日です。

連結計算書類の作成にあたっては当該計算書類を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行うこととしています。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降の取得に係る建物（建物附属設備を除く）については定額法によっています。また、在外連結子会社につきましては、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

###### ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

ハ. 返品調整引当金

当社及び連結子会社の一部は、返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準とする返品予想高に対する売買利益相当額を計上しています。

ニ. 退職給付引当金

連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ホ. 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

④ 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の及ぶ期間を個別に見積り、発生日以後20年以内で均等償却しています。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

## 2. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

|                               |            |              |
|-------------------------------|------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額            |            | 17,835,690千円 |
| 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。 |            |              |
| (2) 保証債務                      | 取引債務に対する保証 | 16,211千円     |
|                               | 銀行借入に対する保証 | 5,432        |
|                               | 計          | 21,643       |
| (3) 受取手形割引高                   |            | 34,988千円     |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 20,275千株      | 一千株          | 一千株          | 20,275千株     |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

イ. 平成24年4月26日開催の第55期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 880,610千円
- ・1株当たり配当金額 44円
- ・基準日 平成24年1月31日
- ・効力発生日 平成24年4月27日

ロ. 平成24年9月3日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 880,610千円
- ・1株当たり配当金額 44円
- ・基準日 平成24年7月31日
- ・効力発生日 平成24年10月9日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成25年4月25日開催予定の第56期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,420,956千円
- ・1株当たり配当金額 71円
- ・基準日 平成25年1月31日
- ・効力発生日 平成25年4月26日

##### (3) 連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等市場リスクの低い商品に限定し、資金調達については金融機関等からの借入によっています。為替予約取引は外貨建取引金額の範囲内で行い、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされています。当社グループは、基本的にはデリバティブ取引は利用していませんが将来の為替相場の変動リスクを回避することを目的に、必要に応じて為替予約取引を行います。為替予約取引は為替相場の変動リスクにさらされていますが、為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しています。為替予約取引の実行及び管理は内規に従って行われており、当社の経理財務部がグループ全体のリスクを一元管理しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、時価を把握することが極めて困難なため、定期的に発行体の財務状況を把握しています。また、一部の上場株式については市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日が到来するものです。支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等、並びに短期借入金といった短期債務に関する決済時の流動性リスクは、資金繰計画を適時見直す等の方法によりリスクを回避しています。外貨建ての営業債務は為替相場の変動リスクにさらされていますが、外貨建ての営業債権と同様の方法によりリスクの低減を図っています。

短期借入金は支払金利の変動リスクにさらされていますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにしています。

長期借入金は、償還日が最長で決算日後3年であり、すべてが固定金利での調達となっています。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（(注)2. 参照）。

|                        | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金             | 10,574,326             | 10,574,326 | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金 | 10,540,939<br>△15,918  |            |            |
| 受取手形及び売掛金（純額）          | 10,525,021             | 10,525,021 | —          |
| (3) 未収入金<br>貸倒引当金      | 248,027<br>△1,286      |            |            |
| 未収入金（純額）               | 246,740                | 246,740    | —          |
| (4) 投資有価証券             | 112,790                | 112,790    | —          |
| (5) 破産更生債権等<br>貸倒引当金   | 54,140<br>△51,882      |            |            |
| 破産更生債権等（純額）            | 2,258                  | 2,258      | —          |
| 資産計                    | 21,461,137             | 21,461,137 | —          |
| (1) 支払手形及び買掛金          | 3,864,039              | 3,864,039  | —          |
| (2) 短期借入金              | 1,389,610              | 1,389,610  | —          |
| (3) 未払金                | 3,179,388              | 3,179,388  | —          |
| (4) 未払法人税等             | 1,134,047              | 1,134,047  | —          |
| (5) 長期借入金              | 2,230,692              | 2,233,462  | 2,769      |
| 負債計                    | 11,797,778             | 11,800,547 | 2,769      |
| デリバティブ取引（*1）           | (3,393)                | (3,393)    | —          |

（\*1）デリバティブ取引にはヘッジ会計が適用されていません。

なお正味の債務となる場合には、（ ）で表示しています。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり、時価は取引所の価格によっています。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等によっています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 1,307,747       |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|             | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金      | 10,574,326   | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金   | 10,540,939   | —                   | —                    | —            |
| 未収入金        | 248,027      | —                   | —                    | —            |
| 破産更生債権等(*1) | 8,404        | 32,024              | 8,002                | —            |
| 合計          | 21,371,697   | 32,024              | 8,002                | —            |

(\*1)破産更生債権等のうち5,710千円については、償還予定額が見込めないため、上記金額には含めていません。

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 26,327       | 1,004,365       | 1,200,000       | —               | —               |

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,582円51銭  
(2) 1株当たり当期純利益 228円53銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                   | <b>負 債 の 部</b>         |                   |
| <b>I. 流 動 資 産</b>  | <b>14,592,278</b> | <b>I. 流 動 負 債</b>      | <b>8,639,284</b>  |
| 現金及び預金             | 4,673,573         | 支払手形                   | 269,109           |
| 受取手形               | 54,696            | 買掛金                    | 2,275,981         |
| 売掛金                | 6,304,579         | 短期借入金                  | 2,094,629         |
| 商品及び製品             | 2,772,007         | 未払金                    | 2,692,566         |
| 原材料及び貯蔵品           | 126,115           | 未払費用                   | 315,536           |
| 前払費用               | 78,387            | 未払法人税等                 | 430,146           |
| 繰延税金資産             | 307,135           | 前受金                    | 5,713             |
| 短期貸付金              | 110,000           | 預り金                    | 41,193            |
| 未収入金               | 135,378           | 賞与引当金                  | 384,593           |
| その他                | 31,303            | 返品調整引当金                | 24,000            |
| 貸倒引当金              | △900              | 設備関係支払手形               | 34,911            |
|                    |                   | その他                    | 70,903            |
| <b>II. 固 定 資 産</b> | <b>17,955,044</b> | <b>II. 固 定 負 債</b>     | <b>3,007,505</b>  |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>5,165,094</b>  | 長期借入金                  | 2,200,000         |
| 建物                 | 1,436,526         | 繰延税金負債                 | 429,737           |
| 構築物                | 49,846            | 役員退職慰労引当金              | 362,344           |
| 機械及び装置             | 143,682           | 長期未払金                  | 9,424             |
| 車両運搬具              | 2,328             | その他                    | 6,000             |
| 工具、器具及び備品          | 217,122           |                        |                   |
| 土地                 | 3,315,587         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>11,646,790</b> |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>233,412</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 商標                 | 2,097             | <b>I. 株 主 資 本</b>      | <b>20,873,887</b> |
| ソフトウェア             | 220,167           | <b>1. 資 本 金</b>        | <b>5,199,597</b>  |
| 電話加入権              | 7,659             | <b>2. 資本剰余金</b>        | <b>5,180,246</b>  |
| その他                | 3,488             | (1) 資本準備金              | 5,133,608         |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>12,556,537</b> | (2) その他資本剰余金           | 46,638            |
| 投資有価証券             | 1,089,324         | <b>3. 利益剰余金</b>        | <b>10,944,332</b> |
| 関係会社株式             | 9,855,657         | (1) 利益準備金              | 332,755           |
| 従業員に対する長期貸付金       | 275               | (2) その他利益剰余金           | 10,611,576        |
| 関係会社長期貸付金          | 1,960,000         | 固定資産圧縮積立金              | 818,497           |
| 破産更生債権等            | 53,742            | 別途積立金                  | 2,020,000         |
| 長期前払費用             | 9,032             | 繰越利益剰余金                | 7,773,079         |
| 保険積立金              | 191,642           | <b>4. 自己株式</b>         | <b>△450,289</b>   |
| 敷金及び保証金            | 137,767           | <b>II. 評価・換算差額等</b>    | <b>26,644</b>     |
| その他                | 16,300            | その他有価証券評価差額金           | 26,644            |
| 貸倒引当金              | △92,005           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>20,900,532</b> |
| 投資損失引当金            | △665,200          | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>32,547,322</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>32,547,322</b> |                        |                   |

# 損 益 計 算 書

(平成24年2月1日～平成25年1月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金         | 額          |
|-----------------|-----------|------------|
| I. 売 上 高        |           | 36,946,028 |
| II. 売 上 原 価     |           | 22,293,125 |
| 売 上 総 利 益       |           | 14,652,903 |
| 返品調整引当金戻入額      |           | 33,600     |
| 返品調整引当金繰入額      |           | 24,000     |
| 差引売上総利益         |           | 14,662,503 |
| III. 販売費及び一般管理費 |           | 12,757,192 |
| 営 業 利 益         |           | 1,905,310  |
| IV. 営 業 外 収 益   |           |            |
| 受 取 利 息         | 27,589    |            |
| 受 取 配 当 金       | 1,893,084 |            |
| 業 務 受 託 料       | 70,800    |            |
| 為 替 差 益         | 78,166    |            |
| そ の 他           | 94,056    | 2,163,696  |
| V. 営 業 外 費 用    |           |            |
| 支 払 利 息         | 37,205    |            |
| 売 上 割 引         | 169,820   |            |
| 業 務 受 託 費 用     | 58,474    |            |
| そ の 他           | 24,033    | 289,534    |
| 経 常 利 益         |           | 3,779,472  |
| VI. 特 別 損 失     |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 損   | 4         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 3,077     | 3,081      |
| 税引前当期純利益        |           | 3,776,390  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 774,800   |            |
| 法人税等調整額         | 6,559     | 781,359    |
| 当期純利益           |           | 2,995,031  |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年2月1日～平成25年1月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |             |         |               |            |             |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------|---------------|------------|-------------|-------------|----------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金   |               |            |             | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金   | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積<br>立 金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |          |            |
| 当 期 首 残 高               | 5,199,597 | 5,133,608 | 46,638       | 5,180,246   | 332,755 | 835,418       | 2,020,000  | 6,522,349   | 9,710,523   | △448,680 | 19,641,686 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |              |             |         |               |            |             |             |          |            |
| 剰余金の配当                  | -         | -         | -            | -           | -       | -             | -          | △1,761,221  | △1,761,221  | -        | △1,761,221 |
| 固定資産圧縮積立金取崩             | -         | -         | -            | -           | -       | △16,920       | -          | 16,920      | -           | -        | -          |
| 当 期 純 利 益               | -         | -         | -            | -           | -       | -             | -          | 2,995,031   | 2,995,031   | -        | 2,995,031  |
| 自己株式の取得                 | -         | -         | -            | -           | -       | -             | -          | -           | -           | △1,608   | △1,608     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -         | -         | -            | -           | -       | -             | -          | -           | -           | -        | -          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | -            | -           | -       | △16,920       | -          | 1,250,729   | 1,233,809   | △1,608   | 1,232,200  |
| 当 期 末 残 高               | 5,199,597 | 5,133,608 | 46,638       | 5,180,246   | 332,755 | 818,497       | 2,020,000  | 7,773,079   | 10,944,332  | △450,289 | 20,873,887 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                          | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|----------------------------|--------------------------|------------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 金<br>評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>換 算 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 10,073                     | 10,073                   | 19,651,760 |
| 当 期 変 動 額               |                            |                          |            |
| 剰余金の配当                  | -                          | -                        | △1,761,221 |
| 固定資産圧縮積立金取崩             | -                          | -                        | -          |
| 当 期 純 利 益               | -                          | -                        | 2,995,031  |
| 自己株式の取得                 | -                          | -                        | △1,608     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 16,571                     | 16,571                   | 16,571     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 16,571                     | 16,571                   | 1,248,772  |
| 当 期 末 残 高               | 26,644                     | 26,644                   | 20,900,532 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

#### ロ. その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

・商品、原材料……………総平均法による原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品……………最終仕入原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降の取得に係る建物（建物附属設備を除く）については定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7～50年

#### ② 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

#### ③ 長期前払費用

定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

- ③ 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準とする返品予測高に対する売買利益相当額を計上しています。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 投資損失引当金 子会社等の株式の実質価額の著しい低下による損失に備えるため、実質価額の低下の程度または、実質価額の著しい低下に対する回復可能性の実現度合いを考慮して計上しています。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

## 2. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,980,073千円  
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。

(2) 保証債務

下記のとおり債務の保証を行っています。

取引債務に対する保証

|                                      |               |        |
|--------------------------------------|---------------|--------|
| ピジョンホームプロダクツ(株)                      |               | 737千円  |
| PIGEON SINGAPORE PTE. LTD.           | US \$ 296千    | 26,978 |
| THAI PIGEON CO., LTD.                | BAHT3,764千    | 11,555 |
|                                      | US \$ 10,106千 | 31,025 |
| PIGEON INDUSTRIES(THAILAND)CO., LTD. | BATH1,904千    | 5,845  |
| P. T. PIGEON INDONESIA               | US \$ 508千    | 16,211 |

銀行借入金に対する保証

|                             |            |         |
|-----------------------------|------------|---------|
| 従業員                         |            | 5,432   |
| LANSINOH LABORATORIES, INC. | US\$5,000千 | 455,700 |
|                             | 計          | 553,486 |

外貨建保証債務については、決算日の為替レートにより換算しています。

(3) 受取手形割引高 34,988千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです(区分掲記したものを除く)。

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 1,907,488千円 |
| ② 短期金銭債務 | 2,494,759千円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |             |             |
|------------|-------------|-------------|
| 営業取引       | ① 売上高       | 4,950,437千円 |
|            | ② 仕入高       | 8,916,614千円 |
|            | ③ その他の営業取引高 | 223,127千円   |
|            | ④ 原材料有償支給高  | 612,834千円   |
| 営業取引以外の取引高 |             | 1,992,811千円 |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 261,696株    | 413株       | 一株         | 262,109株   |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。



## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

### 繰延税金資産

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 投資損失引当金損金算入限度超過額   | 237,077千円 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額     | 147,514   |
| 役員退職慰労引当金損金算入限度超過額 | 129,139   |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額     | 28,343    |
| 減損損失               | 36,164    |
| 未払金否認              | 52,715    |
| 未払事業税              | 43,285    |
| 未払社会保険料            | 19,604    |
| その他                | 82,604    |
| 小計                 | 776,448   |
| 評価性引当額             | △362,313  |
| 合計                 | 414,135   |

### 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| 固定資産圧縮積立金    | △521,982 |
| その他有価証券評価差額金 | △14,754  |
| 合計           | △536,737 |

---

繰延税金負債の純額 △122,602

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称                                                                             | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                 | 取引の内容                                               | 取引金額<br>(千円)                                            | 科 目                                         | 期末残高<br>(千円)                                     |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 子会社 | ビジョンホーム<br>プロダクツ(株)                                                                | 所有<br>直接100.0             | 当社商品の<br>製                    | 当社商品<br>の仕入                                         | 2,074,065<br>(注1、2)                                     | 買掛金                                         | 564,672<br>(注1、2)                                |
| 子会社 | PHP兵庫(株)                                                                           | 所有<br>直接100.0             | 当社商品の<br>製                    | 資金の<br>返済<br>利息の<br>払                               | 51,318<br>(注3)<br>1,475<br>(注3)                         | 短期借入金<br>未払費用                               | 369,107<br>(注3)<br>312<br>(注3)                   |
| 子会社 | P I G E O N<br>S I N G A P O R E<br>P T E . L T D .                                | 所有<br>直接100.0             | 役員の兼務<br>名<br>1               | 増資の<br>受<br>引                                       | 731,760<br>(注6)                                         | -                                           | -                                                |
| 子会社 | P I G E O N<br>( S H A N G H A I )<br>C O . , L T D .                              | 所有<br>直接100.0             | 当社商品の<br>販<br>役員の兼務<br>名<br>4 | 当社商品<br>の売上                                         | 1,024,754<br>(注2)                                       | 売掛金                                         | 463,053<br>(注2)                                  |
| 子会社 | P I G E O N<br>M A N U F A C T U R I N G<br>( S H A N G H A I )<br>C O . , L T D . | 所有<br>直接100.0             | 原材料の<br>販<br>役員の兼務<br>名<br>3  | 原材料の<br>上<br>売                                      | 1,859,679<br>(注2)                                       | 売掛金                                         | 565,194<br>(注2)                                  |
| 子会社 | P I G E O N<br>I N D U S T R I E S<br>( C H A N G Z H O U )<br>C O . , L T D .     | 所有<br>直接100.0             | 役員の兼務<br>名<br>3               | 増資の<br>受<br>引                                       | 665,334<br>(注6)                                         | -                                           | -                                                |
| 子会社 | L A N S I N O H<br>L A B O R A T O R I E S , I N C .                               | 所有<br>直接100.0             | 当社商品の<br>販<br>役員の兼務<br>名<br>3 | 資金の<br>付<br>債務保証<br>利息の<br>受<br>取<br>保証料の<br>受<br>取 | -<br>455,700<br>(注4)<br>11,452<br>(注5)<br>1,822<br>(注4) | 関係会社<br>長期貸付金<br>-<br>その他<br>(流動資産)<br>未収入金 | 1,160,000<br>-<br>5,726<br>(注5)<br>1,822<br>(注4) |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

当社商品の仕入価格については、当社商品の市場価格及び各社から提示された原価を検討の上、決定しています。

当社商品及び原材料の販売価格については、当社商品及び原材料の市場価格及び各社から提示された売価を検討の上、決定しています。

3. 国内子会社の短期の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については資金の貸付及び借入残高の純増減額を記載しています。なお、貸付利息及び借入利息については、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。

4. 債務保証については、銀行借入につき、債務保証を行ったものです。保証料につきましては、一般的取引条件の水準を参考に決定しています。

5. 貸付利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。

6. 株主割当による増資の引受です。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,044円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 149円64銭   |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年3月4日

ピジョン株式会社  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 本 公 太 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピジョン株式会社の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピジョン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年3月4日

ピジョン株式会社  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 山 本 公 太 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピジョン株式会社の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年3月7日

ピジョン株式会社 監査役会

常勤監査役 大 薮 克 実 ⑩

常勤監査役 高 島 康 ⑩

監 査 役 西 山 茂 ⑩

監 査 役 出 澤 秀 二 ⑩

(注)監査役 西山 茂及び監査役 出澤秀二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策として位置付けており、中期的な経営環境の変化や当社グループの事業戦略を勘案して財務基盤の充実を図りつつ、剰余金の配当などにより、積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。なお、株主の皆様への利益還元に関する目標といたしましては、平成23年3月に発表いたしました「第四次中期経営計画」〔第55期（平成24年1月期）～第57期（平成26年1月期）〕においても連結総還元性向50%以上を堅持することと定めており、株主の皆様への利益還元策の一層の拡充、強化を目指しております。このような方針のもと、当期の剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき71円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は1,420,956,512円となります。

なお、中間配当金として当社普通株式1株につき44円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、当社普通株式1株につき前期と比べ27円増配の115円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年4月26日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役松村誠一、太田和比古および湯田博毅の3氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| くら ち やす のり<br>倉 知 康 典<br>(昭和34年12月25日生) | 昭和57年3月 当社入社<br>平成16年10月 当社営業本部北日本ブロック長<br>平成18年1月 当社執行役員マーケティング本部長<br>平成20年1月 当社執行役員国内ベビー・ママ事業本<br>部副本部長<br>平成23年4月 当社執行役員国内ベビー・ママ事業本<br>部長(現任) | 1,300株         |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠として選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、現任取締役の任期の満了する時までとなります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役大藪克実氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 湯 田 博 毅<br>(昭和30年10月10日生) | 昭和54年3月 当社入社<br>平成13年2月 当社営業本部首都圏販売部長<br>平成13年12月 当社営業本部大阪支店長<br>平成15年1月 当社営業本部西日本ブロック長<br>平成18年1月 当社執行役員営業本部長<br>平成20年1月 当社執行役員国内ベビー・ママ事業本部長<br>平成23年4月 当社取締役ヘルスケア・介護事業本部担当<br>平成24年4月 当社取締役上席執行役員ヘルスケア・介護事業本部担当(現任) | 8,200株         |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます松村誠一、太田和比古および湯田博毅の3氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社「役員退職慰労金規程」に従い、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

松村誠一氏は、昭和44年3月に当社入社後、平成12年4月代表取締役社長に就任いたしました。代表取締役社長在任中の7年間は、国内事業のみならず、中国事業および北米事業の新規取り組みをはじめとする海外事業の拡大など当社グループにおけるグローバル経営に邁進してまいりました。なお、同氏については、その功績に報いるために、特別功労金を加算して贈呈いたしたいと存じます。

＜ご参考 松村誠一氏の功労足跡＞

- 平成12年 ピジョン真中(株)設立 介護サービス事業開始
- 平成14年 哺乳瓶「母乳実感」発売開始
  - 〃 中国にPIGEON(SHANGHAI)CO., LTD. を設立し、中国事業を開始
  - 〃 PHP兵庫(株)をグループ化し、不織布関連製品の生産体制強化
- 平成16年 LANSINOH LABORATORIES, INC. をグループ化し、北米事業を開始
  - 〃 ピジョンタヒラ(株)をグループ化し、施設向けヘルスケア事業を強化
  - 〃 国立病院機構院内保育園の一括受託開始
- 平成18年 PIGEON MANUFACTURING(SHANGHAI)CO., LTD. を設立し、中国での生産体制開始

同じく取締役を退任される太田和比古氏は、海外事業および国内事業、湯田博毅氏は、国内事業における業績向上にそれぞれ尽力してまいりました。

なお、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。各氏の退職慰労金の具体的金額および略歴は、次のとおりであります。

| 氏名               | 金額        | 略歴                                                                                                                          |
|------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| まつむらせいいち<br>松村誠一 | 112,926千円 | 平成4年4月 当社取締役<br>平成8年4月 当社常務取締役<br>平成10年4月 当社専務取締役<br>平成12年4月 当社代表取締役社長<br>平成19年4月 当社代表取締役会長<br>平成24年4月 当社代表取締役会長兼取締役会議長(現任) |
| おおたかずひこ<br>太田和比古 | 20,867千円  | 平成18年4月 当社取締役<br>平成19年4月 当社常務取締役<br>平成24年4月 当社取締役常務執行役員(現任)                                                                 |
| ゆだひろき<br>湯田博毅    | 3,584千円   | 平成23年4月 当社取締役<br>平成24年4月 当社取締役上席執行役員(現任)                                                                                    |

- (注) 1. 上記の支給総額は、137,377千円となります。
2. 松村誠一および太田和比古の両氏は、役員定年に関する当社内規に基づく退任となります。

## 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます大藪克実氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社「役員退職慰労金規程」に従い、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

大藪克実氏は、6年間の監査役在任中、当社のコーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。また、監査役としての経営監視機能を果たし、当社グループの内部統制とコンプライアンス体制強化にも尽力してまいりました。

贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、同氏の退職慰労金の具体的金額および略歴は、次のとおりであります。

| 氏名                 | 金額       | 略歴                  |
|--------------------|----------|---------------------|
| おお 大 やが 藪 かつ 克 み 実 | 10,091千円 | 平成19年4月 当社常勤監査役（現任） |

（注）大藪克実氏は、役員定年に関する当社内規に基づく退任となります。

また、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、平成25年3月4日開催の取締役会において、監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。本内容については監査役全員の同意を得ております。これに伴い、監査役高島 康氏に対し、本総会終結の時までの在任期間1年間に対応する退職慰労金を当社「役員退職慰労金規程」に従い打ち切り支給することといたしたいと存じます。

その支給の時期については同氏の退任時といたしたく、支給の方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、同氏の退職慰労金の具体的金額および略歴は、次のとおりであります。

| 氏名              | 金額    | 略歴                  |
|-----------------|-------|---------------------|
| たか 高 しま 島 やすし 康 | 993千円 | 平成24年4月 当社常勤監査役（現任） |

### <ご参考>

当社の役員報酬について

当社の役員報酬は、株主総会で決議された報酬限度の範囲で以下の方針に基づき決定いたします。

取締役報酬については、業績連動の基本報酬と退職慰労金から構成され、基本報酬の額については、年度ごとの当社グループの連結業績（連結売上高および連結営業利益）を指標とし、その達成度により決定しております。

なお、退職慰労金については、当社「役員退職慰労金規程」により算出し、本総会より贈呈金額を個別に明示した上で議案を付議することとしております。なお、金額の算定方法は、同規程に定める基準に従っており、恣意性が入る余地はありません。

監査役報酬については、本総会終結の時より、経営に対する独立性の一層の強化を図ることを目的に退職慰労金を廃止し固定報酬のみといたします。なお、社外監査役には、従来より退職慰労金制度はありません。

以上

メ モ

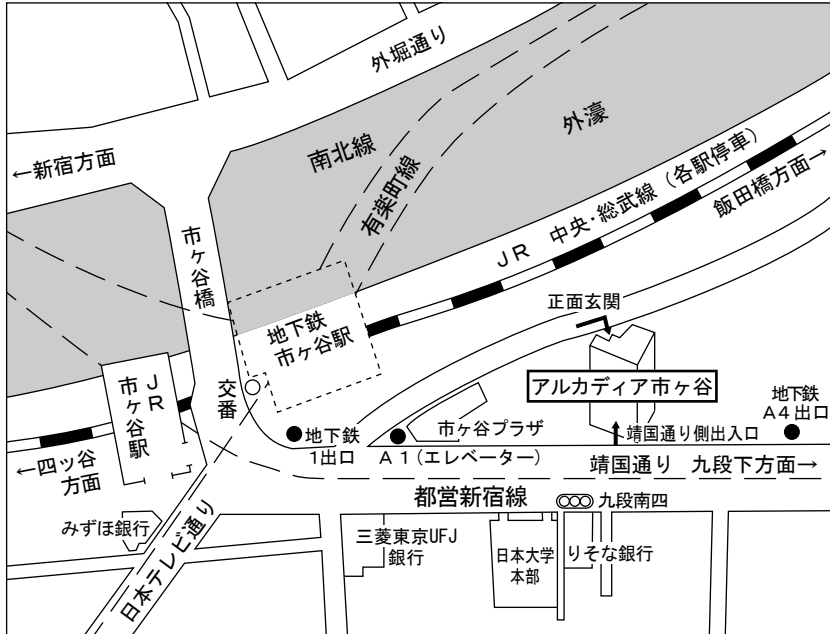
A series of horizontal dashed lines for writing.



## 第56期定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区九段北四丁目 2 番25号

アルカディア市ヶ谷（私学会館）3階 富士の間



交通 JR中央・総武線市ヶ谷駅より徒歩2分

東京メトロ有楽町線・南北線市ヶ谷駅(1・A1出口)より徒歩2分

都営地下鉄新宿線市ヶ谷駅(1・A1・A4出口)より徒歩2分

### <お知らせ>

株主総会開催時間中、お連れのお子様をお預かりする託児ルームをご用意しております。